

令和7年度住田町鳥獣害防止総合対策協議会

通常総会次第

日時：令和7年10月7日（火）13：30～

場所：住田町役場 町民ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 議長選出

4 議事録署名人選出

5 議事

議案第1号 令和6年度鳥獣害防止総合対策事業実績報告について

議案第2号 令和7年度鳥獣害防止総合対策事業実施計画（案）について

6 その他

(1) 令和6年度ニホンザル生息域調査について（資料No.1）

(2) 鳥獣被害防止に関する各種データについて（資料No.2）

(3) その他

7 閉 会

住田町鳥獣害防止総合対策協議会構成員名簿

所 属	構 成 員		備 考
住田町集落農林業振興会連絡協議会	会 長	横 澤 一 郎	会 長
高田猟友会（兼鳥獣保護巡視員）	副 会 長	水 野 豊	副 会 長
大船渡市農業協同組合		袖 野 敏 行	監 事
気仙地方森林組合	業 務 課 長	千 葉 憲 一	監 事
鳥獣保護巡視員		紺 野 昭 市	
三陸中部森林管理署	総括森林整備官	棚 木 幸 次 郎	
住田町農業振興協議会	事 務 局 長	菊 田 賢 一	事 務 局 長
住田町林業振興協議会	事 務 局 長	佐 々 木 暁 文	事 務 局 員
		小 野 和 絵	事 務 局 員
		吉 田 啓 人	事 務 局 員
		金 大 成	事 務 局 員

（令和7年10月1日現在）

出席者名簿

所 属	構 成 員		備 考
住田町集落農林業振興会連絡協議会	会 長	横 澤 一 郎	
高田猟友会（兼鳥獣保護巡視員）	副 会 長	水 野 豊	
大船渡市農業協同組合生産管理センター	セ ン タ ー 長	高 萩 修	代 理
気仙地方森林組合	業 務 課 長	千 葉 憲 一	欠 席
鳥獣保護巡視員		紺 野 昭 市	
三陸中部森林管理署	総括森林整備官	棚 木 幸 次 郎	
住田町農業振興協議会	事 務 局 長	菊 田 賢 一	
住田町林業振興協議会	事 務 局 長	佐 々 木 暁 文	
		小 野 和 絵	
		吉 田 啓 人	
		金 大 成	

議案第1号

令和6年度鳥獣害防止総合対策事業実績報告について

1. 趣旨

住田町において、ニホンジカ、ニホンザルによる農林業被害は甚大なものであり、行政・関係機関・住民が一体となった被害防除対策等を行う必要が生じている。

このことから、以下の被害防除対策の実施、及び猟友会など関係機関との連携を強化し、ニホンジカ、ニホンザルの活動範囲の縮小、農林業被害の軽減を図った。

2. 事業実施実績

①電気牧柵等の設置

シカ等の被害防除対策に不可欠である電気牧柵等の設置を行った。

○複合柵の設置

- ・設置距離：630m
- ・事業費：1,613,700円
- ・対象地区：柿内沢地区

○電気牧柵の設置（令和5年度国1次補正分）

- ・設置距離：4,040m
- ・事業費：2,087,800円
- ・対象地区：両向地区

○電気牧柵の設置（令和5年度国1次補正予算繰越分）

- ・設置距離：800m
- ・事業費：719,400円
- ・対象地区：恵山地区、月山地区

②有害捕獲

○イノシシ用箱罠の導入

イノシシの被害防止対策として、箱罠を購入した。

- ・実施期間：令和6年11月29日～令和7年1月23日
- ・事業費：106,150円
- ・対象地区：町内全地区

○ニホンザル生息域調査

主に中沢地区に生息している群れ（中沢群）の調査を行った。

- ・実施期間：令和6年8月1日～令和7年2月26日
- ・事業費：551,100円
- ・対象地域：上有住～下有住、世田米

③被害防除

○ニホンザル・イノシシ被害対策研修会

町農業振興協議会と共催で研修会を開催し、ニホンザルの生態や追払い、イノシシの対策のポイント、電気柵の適切な設置と管理、中沢地区と天嶽地区に設置している動物位置情報システム（アニマルマップ）の使い方について、周知を行った。

- ・実施期間：令和6年12月6日（午前と午後で2回開催）
- ・対象地区：町内全地区

④サル複合対策

○放任果樹の伐採

ニホンザルが農村に出現する要因の一つである放任果樹を6本伐採し、農作物の被害減少を図った。

- ・実施期間：令和7年1月31日～2月20日
- ・事業費：154,000円
- ・対象地区：上在地区

○追払いの実施

ニホンザルの生息域をもと居た森林地帯へ押し戻すことを目的に追払い活動を実施した。

- ・実施期間：令和7年2月21日
- ・事業費：4,180円
- ・対象地区：八日町地区、天嶽地区

⑤ICT等新技術の活用

○動物位置情報システム（アニマルマップ）

令和5年度に設置した中沢地区、天嶽地区において令和6年度も引き続き設置した。

- ・事業費：1,940,400円
- ・対象地区：中沢地区、天嶽地区

令和6年度鳥獣害防止総合対策事業関係 収支決算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

○収入の部

(単位：円)

	本年度 精算額	本年度 予算額	比 較		備 考
			増	減	
鳥獣害防止総合対策 推進交付金	2,751,650	2,819,000		67,350	
鳥獣害防止総合対策 整備交付金	1,613,700	2,330,000		716,300	
農林業振興会負担金	0	0			
その他	4,180	0	4,180		
合 計	4,369,530	5,149,000		779,470	

○支出の部

(単位：円)

	本年度 精算額	本年度 予算額	比 較		備 考
			増	減	
有害捕獲	657,250	687,000		29,750	イノシシの箱罠による捕獲 ニホンザル生息域調査
被害防除	0	0			ニホンザル・イノシシ被害 対策研修会
サル複合対策	158,180	191,000		32,820	放任果樹の伐採 サル追払いの実施
ICT 新技術活用費	1,940,400	1,941,000		600	動物位置情報システム
ソフト事業 計	2,755,830	2,819,000		63,170	
複合柵設置費	1,613,700	2,330,000		716,300	柿内沢地区 (630m)
ハード事業 計	1,613,700	2,330,000		716,300	
合 計	4,369,530	5,149,000		779,470	

令和6年度鳥獣害防止総合対策事業（令和5年度国1次補正分）
収支決算書

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

○収入の部

（単位：円）

	本年度 精算額	本年度 予算額	比 較		備 考
			増	減	
鳥獣害防止総合対策 整備交付金	2,087,800	2,631,000		543,200	
農林業振興会負担金	0	0			
その他	0	0			
合 計	2,087,800	2,631,000		543,200	

○支出の部

（単位：円）

	本年度 精算額	本年度 予算額	比 較		備 考
			増	減	
電気牧柵設置費	2,087,800	2,631,000		543,200	両向地区（4,040m）
ハード事業 計	2,087,800	2,631,000		543,200	
合 計	2,087,800	2,631,000		543,200	

令和6年度鳥獣害防止総合対策事業(令和5年度国第1次補正予算繰越分)
収支決算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

○収入の部

(単位：円)

	本年度 精算額	本年度 予算額	比 較		備 考
			増	減	
鳥獣害防止総合対策 整備交付金	719,400	874,000		154,600	
農林業振興会負担金	0	0			
その他	0	0			
合 計	719,400	874,000		154,600	

○支出の部

(単位：円)

	本年度 精算額	本年度 予算額	比 較		備 考
			増	減	
電気牧柵設置費	719,400	874,000		154,600	月山地区 (280m) 恵山地区 (520m)
ハード事業 計	719,400	874,000		154,600	
合 計	719,400	874,000		154,600	

監 査 報 告

住田町鳥獣害防止総合対策協議会規約第30条第2項の規定に基づき、令和6年度鳥獣害防止総合対策事業関係収支決算について、令和7年9月29日に監査した結果、その内容は適正なものと認めます。

令和7年10月 7日

監事 袖野 敏行 

監事 千葉 憲一 

議案第2号

令和7年度鳥獣害防止総合対策事業実施計画(案)について

1. 趣旨

住田町において、ニホンジカ、ニホンザル等による農林業被害は甚大なものである。また、近年イノシシによる被害拡大も懸念されており、行政・関係機関・住民が一体となった被害防除対策等を行う必要が生じている。

このことから、以下の被害防除対策の実施、及び猟友会など関係機関との連携を強化し、ニホンジカ、ニホンザル等鳥獣の活動範囲の縮小、農林業被害の軽減を図る。

2. 事業実施計画

①有害捕獲

○箱罟の導入

大型獣捕獲用の箱罟1基を導入する。

・事業費 : 158,000円

②被害防除

○動物位置情報システム(アニマルマップ)

新規で基地局を1台設置する。

・事業費 : 1,423,000円

○鳥獣被害対策研修会の開催

ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ等の生態や被害防除、追払い用花火の取り扱い方、動物位置情報システム(アニマルマップ)の使い方の周知等を行う。

・事業費 : 0円(補助金の活用無し)

③サル複合対策

○放任果樹の伐採

ニホンザル等野生鳥獣を誘引する要因の一つである収穫見込みのない柿の木について所有者同意のもと伐採をする。

・伐採本数 : 6本

・事業費 : 198,000円

○追払いの実施

高田猟友会の協力のもと、ニホンザルの生息域をもと居た森林地帯へ押し戻すことを目的に追払い活動を実施する。

・事業費 : 7,000円

④ICT等新技術の活用

○動物位置情報システム（アニマルマップ）

令和4年度より運用している基地局2基について、継続して活用する。

・事業費 : 1,650,000円

令和7年度鳥獣害防止総合対策事業 関係予算 (案)

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

収入の部

(単位:円)

	7年度 予算額	6年度 予算額	比較		備考
			増	減	
鳥獣被害防止総合支援事業 推進事業費補助金	3,436,000	2,819,000	617,000		
鳥獣被害防止総合支援事業 整備事業費補助金	0	2,330,000		2,330,000	
合計	3,436,000	5,149,000		1,713,000	

支出の部

(単位:円)

	7年度 予算額	6年度 予算額	比較		備考
			増	減	
有害捕獲	158,000	687,000		529,000	
被害防除対策	1,423,000	0	1,423,000		
サル複合対策	205,000	191,000	14,000		
ICT等新技术の活用	1,650,000	1,941,000		291,000	
推進事業費 計	3,436,000	2,819,000	617,000		
複合柵設置費	0	2,330,000		2,330,000	
整備事業費 計	0	2,330,000		2,330,000	
合計	3,436,000	5,149,000		1,713,000	